

保護者様

横浜市立星川小学校
校長 羽山 悟

分散登校期間中の緊急受入れの実施について③

この度の分散登校実施延長に伴い、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が極めて困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。4～6年生の児童についても、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が極めて困難な場合はご相談ください。なお、緊急受入れに参加する日には、家庭学習の日でも学級で生活することになりますので、ご承知おきください。教室等では授業を行っていますので、受入れ場所に余裕がなく、多くの児童を受け入れることが難しい状況であることもご理解ください。

1 実施期間

9月14日（火）～10月1日（金）

2 実施時間

8時15分～14時30分

（登校時間：8時15分～8時25分 下校時間：14時15分～14時30分）

3 対象児童

保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が極めて困難な場合の児童のうち

原則として、1年生～3年生及び個別支援学級（全学年）

4～6年生についても、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が極めて困難な場合はご相談ください。

4 受入れ内容

- ・ 下校まで学級で生活します（給食があります）。登校日と同じ準備をしてください。
- ・ 下校時刻以降は、登校日も家庭学習日も学校全体の下校時刻から緊急受入れ下校時刻まで（13:30～14:30）学級で過ごします。登校日もその時間を利用する場合は必ずお申し込みください。
- ・ 自分の席で静かに過ごすことができるものを各自で用意してください。登校日でない日は家庭学習の内容も持たせてください。

5 参加について

- ・ 緊急受入れを利用する場合は、「緊急受入れカード③」に必要事項を記入し、9月13日（月）までに本人もしくは保護者が持参してください。
（参加人数を把握したいので、9月13日までにご提出できない場合は、お電話にて参加予定日をお知らせください。また、提出後に出欠席の変更があった場合は、速やかにご連絡ください。）
- ・ 登校前は、各家庭において必ず検温、健康観察を行い、毎回、健康観察票に記入し、お子さんに持たせてください。健康観察票を忘れた場合や本人・同居人の方に風邪症状（咳、喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等）がある場合、受入れはできません。
- ・ 受け入れ後、お子さんが体調不良になった場合等は、提出いただいた緊急連絡先へ連絡をいたしますので、お迎えをお願いします。確実に連絡できる連絡先を「緊急受入れカード③」に記入してください。
- ・ 本校で新型コロナウイルス感染症が発生、または感染の可能性がある場合は受入れを実施いたしません。
- ・ 遅刻・早退する場合や集団下校（13:30）と異なる時間に下校する場合などは、安全面を考慮して保護者の付添をお願いします。
- ・ 13日までの緊急受入れカード提出（電話での申し込みも含む）後のキャンセルは、給食費の減額対象になりませんので、ご承知おきください。